

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年12月23日 |
| 【会社名】 | 西尾レントオール株式会社 |
| 【英訳名】 | NISHIO RENT ALL CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 西尾 公志 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区東心斎橋 1 丁目11番17号 |
| 【電話番号】 | (0 6) 6 2 5 1 - 7 3 0 2 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役本社管理部門管掌 兼 社長室長 四元 一夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区東心斎橋 1 丁目11番17号 |
| 【電話番号】 | (0 6) 6 2 5 1 - 7 3 0 2 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役本社管理部門管掌 兼 社長室長 四元 一夫 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2020年 9 月28日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2020年10月 6 日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2022年10月 5 日 |
| 【発行登録番号】 | 2 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 20,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 20,000百万円 (20,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下 段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出 しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2020年12月23日 (提出日) であります。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定による) を 2020年12月23日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書 の提出により、当該書類を2020年 9 月28日に提出した発行登録書 の参照書類といたします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区外神田 1 丁目18番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。